

臨床実習

[実習] 第3学年 後期 必修 7単位

《担当者名》 武田涼子 泉唯史 小島悟 鈴木英樹 吉田晋 高橋尚明 長谷川純子 佐々木祐二 澤田篤史 大須田祐亮
中村宅雄 山根裕司 佐藤一成 鈴木伸弥 岩部達也 多田菊代

【概要】

専門科目および各実習において身につけた知識を基に、担当患者を対象とした理学療法評価を行い、理学療法プログラムの立案およびその実施方法、必要とされるリスク管理について実践的に学修する。医療機関のリハビリテーション部門において、臨床実習指導者のもとで上記の一連のプロセスを経験することで、実際の障害像の把握および患者の社会的課題やニーズを総合的に把握し、理学療法介入を行うための基礎を身に付ける。

特に本臨床実習では、評価とプログラムの立案、立案したプログラムの実施をある程度の助言・指導のもとに行い、経験することを目的としている。

【学修目標】

障害像に応じた適切な理学療法介入を行うために、実際の症例に対してある程度の助言・指導のもと、評価から治療に至る一連の基本的理学療法プロセスを実践できる。

1. カルテや他部門から必要な情報を選択でき、また不足する情報を補うために患者本人や家族、他部門のスタッフなどから聴取することができる。
2. 病状や疾患を考慮して適切な検査・測定項目を選択することができる。
3. 基本的な検査・測定を正確に実施することができる。
4. 指導者の助言のもと一般情報、検査・測定結果を統合的に解釈することができる。
5. 指導者の助言のもと問題点を抽出し、参加レベルの主目標およびそれを実現するための活動レベル、機能・構造レベルの副目標を設定することができる。
6. 指導者の助言のもとEBMや患者背景を考慮した適切な理学療法プログラムを立案することができる。
7. 基本的な理学療法を実施できる。
8. 実施した内容、結果、評価などについて、専門用語を使用し簡潔で客観的な表現を用いて記録できる。
9. 症例を担当して得られた知見について口頭および文書によって報告することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	オリエンテーション	・臨床実習の日程と進め方について ・臨床実習の課題と提出方法について ・臨床実習の評価方法について	武田涼子 大須田祐亮 岩部達也
	臨地実習	医療機関で臨床実習を行う	臨床実習指導者
	学内報告会	症例検討 臨床実習で学んだことを共有し、学びを深める	全担当教員

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

臨床実習での到達度 50%

報告書 30%

報告会でのプレゼンテーション 20%

【備考】

「臨床実習の手引き」を配布する。

【学修の準備】

「臨床実習の手引き」を熟読し、必要な準備をすること。

関連する各分野の資料や教科書等を用いて復習を行うこと。

オリエンテーションには必ず出席すること。

やむを得ない理由によりオリエンテーションを欠席する場合には、事前に担任へ連絡すること。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

(DP1) 生命の尊厳と人権の尊重を基本とした幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観と優れたコミュニケーション能力を身につけている。

(DP2) 最新のリハビリテーション科学を理解し、保健・医療・福祉をはじめとするさまざまな分野において科学的根拠を有する専門技術を提供できる能力を身に附けている。

(DP3) 理学療法士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身に附けている。

(DP4) 関係職種と連携し、質の高いチーム医療の実践的能力を身に附けている。

(DP5) 国際的および地域的視野を有するリハビリテーションの専門家として活躍できる能力を身に附けている。

(DP6) 社会の変化や科学技術の進歩に対応できるよう、常に専門領域の検証と、積極的な自己研鑽および理学療法科学の開発を実践できる能力を身に附けている。